

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 総合評価表（平成18年度業務実績）

評価項目	評価
I 項目別評価表の総括	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1)研究者の採用等の研究開発の推進	<p>1. 研究評価実施のための準備状況について 2研究ユニットの研究評価については、19年度中に評価が実施されるよう準備が行われた。中期計画では、計画策定時に研究を行っていた代表研究者の半数について18年末に評価を行うとしており未達成であるが、これは研究ユニットの立ち上げまでに時間を要したため、まだ評価できる段階に達していないと判断されたことによるものである。今後、運営委員会の関与の下、国際的に卓越した研究が行われることが担保されるよう、着実に研究評価を行っていく必要がある。</p> <p>2. 靈長類脳研究及び数理生物学のワークショップ・セミナーの実施状況について 靈長類脳研究については、年度計画通り、国内ワークショップ及び国際ワークショップが行われた。数理生物学については、18年度中の開催には至らなかったものの準備が進められた。これらのワークショップで得られた成果が、今後の研究の組織的体制づくりに活かされることが期待される。</p> <p>3. 内外の研究者の招致について 18年度に新たに6人の代表研究者が着任し、代表研究者の外国人の割合が増加した（平成18年度末現在13人中6人）ことは高く評価できる。また、これにより、今後、代表研究者の採用する若手研究者についても外国人比率が高まることが期待できる。引き続き、手続きの公平性・透明性に十分留意しつつ、優秀な外国人研究者の採用に一層努める必要がある。</p>
(2)研究成果の普及	<p>1. 研究成果の普及について 研究成果の発表に関しては、本機構が発足間もないことを踏まえれば相応な件数があるものと認められる。また、機構において、昨年度の評価を踏まえ、純粋に機構での研究活動に基づき作成したもの、共同研究により作成したもの、研究者が他の機関で行った研究に基づき作成したものの別に件数を公表したことは評価できる。将来的な課題として、論文の被引用数等、インパクトファクターの捉え方について検討を行うことが期待される。</p> <p>年次報告書の作成、ホームページへの掲載、ニュースレターの発行など、着実な取組が見られる。また、高校生を対象とした講演会や、スーパーサイエンスハイスクール指定校への講師派遣等、一般社会への成果の紹介が着実に行われていることは評価できる。</p>

評価項目	評 価
	<p>2. 知的財産保護管理体制の整備について 職務発明規程の整備等に向けて、内部での検討が進んでいる。今後は、知的財産本部の設置等、国際的な知財活動の展開に向けた体制整備が必要である。</p>
(3) 研究者養成活動	<p>1. 連携大学院制度の活用等による協力プログラムの実施について 連携大学院制度の活用が進んだことは評価できる。今後とも、海外も含めた他の大学等との協力プログラムの実施を進めていく必要がある。</p> <p>2. ワークショップやセミナーの開催について ワークショップやセミナーが、計8回開催され、海外からの出席・参加者も十分に得られた。大学院レベルの研究者養成プログラム開始準備への取組として評価できる。</p>
(4) 大学院大学設置準備活動	研究教育プログラムの計画と実施を担当する特別アドバイザーを任命する等、準備活動のための体制の強化が認められるが、科学技術分野の大学院教育に関連する会合の開催や、運営委員会における科学顧問グループの創設の準備は見送られた。今後、中期計画に示された教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化について、計画的に取り組むことができる体制を充実し、内閣府等の関係府省とも連携しつつ、具体的な準備活動を進めていく必要がある。
(5) 施設整備	<p>施設整備に関しては、以下に示すように、年度計画に即して着実に進められた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施設計作業が着実に進められた。 環境影響については全ての手続きが完了した。また、開発許可申請については全ての許可を取得した。 造成工事について着実に準備が進められ、18年度中に着手された。 私有地の取得及び村有地の現物出資について、順調に進められた。
2 業務運営の効率化に関する事項	<p>1. 管理運営業務の効率化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長の強力なリーダーシップの下でプロジェクトを企画推進するため、理事長室が設置された。これまでに4人のスペシャルアドバイザーが任命されている。また、企画推進に当たっては、内閣府との間に緊密な連携が図られた。 研究活動の活発化のため代表研究者委員会（COP）が定期的に開催された。また、必要に応じて業務運営委員会（MACO）が開催され、法人運営の諸課題について機能を果たした。今後とも、これらの活用等により、組織内のコミュニケーションの円滑化に努める必要がある。
(1) 組織運営及び財務管理	

評価項目	評 価
	<p>2. 財務管理の仕組みの構築や各種規則の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令順守の観点から、各種の規程全般についての見直しに着手された。検討の結果を踏まえ、速やかに所要の整備を行う必要がある。 ・総合業務システムの導入による効率化については、利用者の意見の反映等により、より効率的・効果的な業務運営に努められた。 ・人件費については、ライスパイラス指数が145.3となっている。発足以来、定年制職員について基幹職員を中心に採用していること、本法人の職員には国際的水準の高度な専門能力が求められることを踏まえれば、やむを得ない面もあるが、個々の職員について、高い報酬に見合った職責が果たされているか、厳しく業績評価を行っていく必要がある。また、このような事情については、今後とも、十分な説明責任を果たしていく必要がある。 ・公的研究費不正使用等の防止のための措置については、基本方針案を策定するなど取組が行われた。現在は公的研究費の獲得件数は少ないが、今後は規模を拡大していく必要があり、早急に措置を講じる必要がある。 ・既存施設の活用については、ワークショップの開催、研究会での利用等、目的に沿った利用が行われた。 <p>3. 外部資金の獲得について</p> <p>外部資金の獲得については、科学技術費補助金において3件が採択された。今後は、競争的研究資金等、先端的な研究の実施にふさわしい外部資金の獲得に向けてさらに努力する必要がある。</p> <p>4. 事務職員の専門能力を高めるための措置について</p> <p>職員の能力向上のため、機構の業務の特性も踏まえ必要な研修が実施された。</p> <p>5. 運営委員会について</p> <p>理事長が運営委員会議長と日常的な意見交換を継続した。また、2回の運営委員会が開催され、準備が適切に行われた。</p>
(2) 活動評価	研究開発事業を中心とする年次報告書が取りまとめられ、配布やホームページへの掲載が行われた。
3 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<p>1. 予算、収支計画及び資金計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は執行について改善が見られた。特に未契約繰越について昨年度から大幅に減少したことは評価できる。 ・財務情報の公開に関しては、今後は、事業ごとの推移等のセグメント情報を作成すること等により、一層の充実を図る必要がある。 ・一般競争入札の範囲の拡大等については、昨年度に随意契約であった国際ワークショップの支援業務請負契約を一般競争入札にしたことなどにより、随意契約の件数が減少した。また、契約金額に占める随意契約の割合は若干増えているものの、比較的高額な2件の新規案件を除けば低下しており、取組は進んでいるものと評価できる。今後とも、一般

評価項目	評 価
	競争入札の原則化を徹底するとともに、契約に係る情報公開の徹底等の取組を着実に実施していく必要がある。 2. 短期借入金の発生状況について 短期借入金の借入はなかった。
4 その他内閣府で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設・整備に関する計画	上記1（5）の通り。
(2) 人事に関する計画	定年制職員については、基幹職員を中心として組織のスリム化を図り、そのほか、必要に応じて任期制職員や派遣職員を任用するなど、効率的な人事運営が行われた。
(3) 積立金の処分に関する事項	特になし
II 他の業務実績等に関する評価	
1 業務運営の改善に関する事項	業務実績報告書については具体的な記述を増やす努力が見られるものの、今後、評価の前提となる業務の内容及び進捗状況等の基本情報をより具体的に記述するよう努める必要がある。
2 事業の実施に関する事項	
3 職員の能力開発等人事管理に関する事項	
4 その他	年度計画の作成に当たっては、目標を具体的かつ定量的に設定するよう努める必要がある。
III 法人の長等の業務運営状況	理事長は、発足間もない機構が、施設の面などで制約があるなか国内外の優秀な研究者の採用を着実に進めるなど、国際的に卓越した研究開発の基盤を整備していく上で、大きな指導力を発揮したと認められる。今後、中期目標の達成に向け、大学院大学の設置の準備等に関し、より計画的な業務運営に努められることに期待したい。さらに、独立行政法人全体がより効率的な業務運営が求められるなか、的確な事務管理を含め、引き続き、業務運営の改善に努力していただきたい。 理事は、着実な施設整備の推進などで、理事長を的確に補佐したものと評価できる。 監事は、機構の業務運営状況について、的確に把握していると認められる。
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	平成18年度の業務実績によれば、年度計画に記載された事項のなかの一部に、実際には実施されなかつものがあったが、本機構が、様々な制約のなかで、大学院大学構想の推進に向けた取組を行っていることに鑑みると、全体としては、中期目標の達成に向けた努力は進められていると判断でき、今後の取組の成果に期待される。 一方、今後、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施するとともに、独立行政法人としての適切かつ効果的な業務運営を行っていくためには、個々の項目に係る評価で指摘した内容のほか、以下の点について、当分科会の評価を踏まえた、適切な対応を行う必要がある。 ・運営委員会においては、今後とも、明確な意思形成に努めるとともに、その分かりやすい説明に努めること。また、

評価項目	評 価
	<p>機構においては、運営委員会の審議内容を踏まえ、それに的確に対応できる体制の構築を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none">・機構の事務管理について、各業務が統括される機能の充実と各部門の情報の共有に努めること。・機構内において、中期計画及び年度計画の進捗状況を十分に把握し、その確実な実施が図られる体制を整えること。・研究ユニットの立ち上げ等がより円滑に行われるよう、研究者の支援に関する取組の充実・強化を図ること。